

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2005-174317(P2005-174317A)

【公開日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2005-025

【出願番号】特願2004-335180(P2004-335180)

【国際特許分類】

|                |              |                  |
|----------------|--------------|------------------|
| <b>G 0 6 F</b> | <b>13/00</b> | <b>(2006.01)</b> |
| <b>G 0 6 K</b> | <b>7/00</b>  | <b>(2006.01)</b> |
| <b>H 0 4 M</b> | <b>1/00</b>  | <b>(2006.01)</b> |
| <b>H 0 4 B</b> | <b>7/26</b>  | <b>(2006.01)</b> |
| <b>G 0 6 K</b> | <b>19/07</b> | <b>(2006.01)</b> |

【F I】

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| G 0 6 F | 13/00 | 5 4 7 V |
| G 0 6 K | 7/00  | U       |
| H 0 4 M | 1/00  | U       |
| H 0 4 B | 7/26  | M       |
| G 0 6 K | 19/00 | J       |

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月20日(2007.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報デバイスを利用して、1つ以上のデータアイテムを、該1つ以上のデータアイテムの位置を表すアクセス識別子に依存して、遠隔保持領域からローカルデバイスに転送する方法であって、該情報デバイスにおいて、該アクセス識別子の音声／映像表現を提示するステップと、該ローカルデバイスにおいて該音声／映像表現を取り込むステップと、該取り込まれた音声／映像表現から該1つ以上のデータアイテムの位置を決定するステップと、該1つ以上のデータアイテムを該決定された位置から該ローカルデバイスに転送するステップとを包含する、方法。

【請求項2】

前記音声／映像表現はグラフィック表現を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記情報デバイスにおいて、アクセス識別子の音声／映像表現を提示するステップは、前記グラフィック表現を該デバイスのディスプレイ上に表示するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記グラフィック表現は、人間の眼にとって可視である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記グラフィック表現は色を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記グラフィック表現はバーコード表現を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項7】

前記グラフィック表現は二次元バーコード表現を含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記二次元バーコード表現は、クイックレスポンスコード表現である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記二次元バーコード表現は、ヒューコード表現である、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ローカルデバイスにおいて音声／映像表現を取り込むステップは、バーコードスキヤナを用いて前記バーコード表現をスキャンするステップを含む、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 11】

前記音声／映像表現はテキスト表現を含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 12】

前記位置を決定するステップは、光学式文字認識アルゴリズムを用いて、前記テキスト表現をデコードするステップを含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記音声／映像表現はグラフィック表現のシーケンスを含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 14】

前記シーケンス内の前記グラフィック表現は所定の間隔で提示される、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記シーケンス内の連続するグラフィック表現の間の間隔は、前記アクセス識別子についてのさらなる情報をエンコードするために、該シーケンスを通じて変動する、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 16】

前記シーケンスにおける各グラフィック表現が均一の色である、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 17】

前記音声／映像表現は音声シーケンスを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 18】

前記音声シーケンスは、トーン、和音、パルス、またはクリックのシーケンスを含む、請求項 17 に記載の方法。

【請求項 19】

前記取り込むステップと、決定するステップと、転送するステップのうちの少なくとも 2 つが、互いに通信する別個のデバイスによって行われ、別個のデバイスがともに前記ローカルデバイスを形成する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 20】

前記保持領域は遠隔サーバに位置する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 21】

前記 1 つ以上のデータアイテムが初期的に遠隔サーバの保護領域に格納され、前記遠隔保持領域は該遠隔サーバの保護領域の外側に位置する、方法であって、

前記情報デバイスと該遠隔サーバの保護領域との間に信頼できる接続を形成するステップと、

該情報デバイスおよび該信頼できる接続を利用して、該遠隔サーバの保護領域に格納されている 1 つ以上のデータアイテムの第 1 のグループを選択するステップと、

該第 1 のグループのデータアイテムを、該保護領域から該保持領域に転送し、前記アクセス識別子を該第 1 のグループのデータアイテムと関連付けるステップと、

該アクセス識別子に依存して、前記ローカルデバイスと該保持領域との間に取り出し接続を形成するステップと、

1 つ以上のデータアイテムの第 2 のグループを、該保持領域に転送された該第 1 のグル

ープのデータアイテムから決定するステップと、

該第2のグループのデータアイテムを、該取り出し接続を介して、該保持領域から該ローカルデバイスに転送するステップと

を包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項22】

前記アクセス識別子は、前記保持領域の位置を表す位置識別子を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項23】

前記位置識別子自体が、前記保持領域の位置を識別するために十分な情報を含む、請求項22に記載の方法。

【請求項24】

前記位置識別子に依存して、前記保持領域の位置を参照するステップをさらに包含する、請求項22に記載の方法。

【請求項25】

前記アクセス識別子は、保持サーバの位置を識別することなく、前記保持領域内の1つ以上のデータアイテムを識別するグループ識別子を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項26】

前記1つ以上のデータアイテムが初期的に遠隔サーバの保護領域に格納され、前記遠隔保持領域は該遠隔サーバの保護領域の外側に位置する、方法であって、

前記情報デバイスと該遠隔サーバの保護領域との間に信頼できる接続を形成するステップと、

該情報デバイスおよび該信頼できる接続を利用して、該遠隔サーバの保護領域に格納されている1つ以上のデータアイテムの第1のグループを選択するステップと、

該第1のグループのデータアイテムを、該保護領域から該保持領域に転送し、前記アクセス識別子を該第1のグループのデータアイテムと関連付けるステップと、

該アクセス識別子に依存して、前記ローカルデバイスと該保持領域との間に取り出し接続を形成するステップと、

1つ以上のデータアイテムの第2のグループを、該保持領域に転送された該第1のグループのデータアイテムから決定するステップであって、該第2のグループのデータアイテムは、該保持領域に転送された該第1のグループのデータアイテムを識別するグループ識別子に依存して決定される、ステップと、

該第2のグループのデータアイテムを、該取り出し接続を介して、該保持領域から該ローカルデバイスに転送するステップと

を包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項27】

前記第2のグループのデータアイテムは、前記第1のグループのデータアイテムと同じになるように決定される、請求項26に記載の方法。

【請求項28】

前記ローカルデバイスは、一般的なインターネットプラウジング能力を用いて、前記保持領域内のデータアイテムにアクセスする、請求項1に記載の方法。

【請求項29】

データアイテムを前記ローカルデバイスに転送する前に処理するステップをさらに包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項30】

行われる前記処理するステップは前記ローカルデバイスのタイプに依存する、請求項29に記載の方法。

【請求項31】

行われる前記処理するステップは前記ローカルデバイスの位置に依存する、請求項29に記載の方法。

【請求項32】

前記ローカルデバイスは出力デバイスを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項33】

前記ローカルデバイスがプリンタを含む方法であって、該プリンタ上で、前記ローカルデバイスに転送された前記少なくとも1つのデータアイテムの一部または全てを印刷するステップをさらに包含する、請求項32に記載の方法。

【請求項34】

前記ローカルデバイスがディスプレイを含む方法であって、該ディスプレイ上で、前記ローカルデバイスに転送された前記少なくとも1つのデータアイテムの一部または全てを表示するステップをさらに包含する、請求項32に記載の方法。

【請求項35】

前記少なくとも1つのデータアイテムは電子メールアイテムである、請求項1に記載の方法。

【請求項36】

前記少なくとも1つのデータアイテムはドキュメントである、請求項1に記載の方法。

【請求項37】

前記ローカルデバイスがプリンタを含む方法であって、該プリンタ上で前記電子メールアイテムを印刷するステップをさらに包含する、請求項35に記載の方法。

【請求項38】

前記情報デバイスはモバイル情報デバイスである、請求項1に記載の方法。

【請求項39】

前記情報デバイスは個人用情報端末である、請求項38に記載の方法。

【請求項40】

前記情報デバイスは携帯電話である、請求項1に記載の方法。

【請求項41】

前記情報デバイスから加入者アイデンティティモジュール番号または他のオペレータ識別子をリクエストすることによって該情報デバイスを認証するステップをさらに包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項42】

前記情報デバイスはラップトップコンピュータである、請求項38に記載の方法。

【請求項43】

前記情報デバイスはデジタルTVである、請求項1に記載の方法。

【請求項44】

前記情報デバイスはパーソナルコンピュータである、請求項1に記載の方法。

【請求項45】

前記ローカルデバイスはモバイル情報デバイスである、請求項1に記載の方法。

【請求項46】

前記ローカルデバイスは、一般の人々によってアクセス可能なパブリック器具である、請求項1に記載の方法。

【請求項47】

前記アクセス識別子はユニフォームリソースロケータを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項48】

前記情報デバイスは、ローカルデバイスの近傍にある、請求項1に記載の方法。

【請求項49】

前記ローカルデバイスにおいて受け取られた前記1つ以上のデータアイテムを別個のデバイスに転送するステップをさらに包含する、請求項1に記載の方法。

【請求項50】

前記別個のデバイスは前記情報デバイスである、請求項49に記載の方法。

【請求項51】

前記ローカルデバイスは、前記別個のデバイスへのデータアイテムの高速取り出しのためのアクセスポイントとして用いられる、請求項49に記載の方法。

**【請求項 5 2】**

前記 1 つ以上のデータアイテムを転送する前に前記情報デバイスを認証するステップをさらに包含する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5 3】**

前記アクセス識別子は、前記情報デバイスの認証を行うために必要な認証情報を含む、請求項 5 2 に記載の方法。

**【請求項 5 4】**

遠隔取り出しシステムであって、  
データアイテムを格納する遠隔保持領域と、  
該遠隔保持領域と通信するローカルデバイスと、  
該遠隔保持領域から該ローカルデバイスに転送される 1 つ以上のデータアイテムの位置を表す音声 / 映像表現を提示する音声 / 映像提示手段を含む情報デバイスと  
を備え、  
該ローカルデバイスが、該情報デバイスにおいて提示される該音声 / 映像表現を取り込む音声 / 映像取り込み手段と、該取り込まれた音声 / 映像表現から該 1 つ以上のデータアイテムの位置を決定する位置決定手段と、該 1 つ以上のデータアイテムを該決定された位置から該ローカルデバイスに転送する転送手段とを含む、遠隔取り出しシステム。

**【請求項 5 5】**

遠隔取り出しシステムにおいて用いられるローカルデバイスであって、  
該遠隔取り出しシステムは、該ローカルデバイスと通信する、データアイテムを格納する遠隔保持領域と、該遠隔保持領域から該ローカルデバイスに転送される 1 つ以上のデータアイテムの位置を表す音声 / 映像表現を提示する音声 / 映像提示手段を含む情報デバイスとを含み、  
該ローカルデバイスは、該情報デバイスにおいて提示される該音声 / 映像表現を取り込む音声 / 映像取り込み手段と、該取り込まれた音声 / 映像表現から該 1 つ以上のデータアイテムの位置を決定する位置決定手段と、該 1 つ以上のデータアイテムを該決定された位置から該ローカルデバイスに転送する転送手段とを含む、ローカルデバイス。

**【請求項 5 6】**

情報デバイスを利用して、1 つ以上のデータアイテムを、該 1 つ以上のデータアイテムのあて先の位置を表すアクセス識別子に依存して、ローカルデバイスから遠隔保持領域に転送する方法であって、

該アクセス識別子の音声 / 映像表現を提示するステップと、  
該ローカルデバイスにおいて該音声 / 映像表現を取り込むステップと、  
該取り込まれた音声 / 映像表現から 1 つ以上のデータアイテムのあて先位置を決定するステップと、  
該 1 つ以上のデータアイテムを該遠隔保持領域における該決定された位置に転送するステップとを包含する、方法。

**【請求項 5 7】**

前記ローカルデバイスは入力デバイスを含む、請求項 5 6 に記載の方法。

**【請求項 5 8】**

前記ローカルデバイスはスキャナを含む、請求項 5 7 に記載の方法。

**【請求項 5 9】**

前記ローカルデバイスはコピー機を含む、請求項 5 7 に記載の方法。

**【請求項 6 0】**

遠隔転送システムであって、  
データアイテムを格納する遠隔保持領域と、  
該遠隔保持領域と通信するローカルデバイスと、  
該ローカルデバイスから該遠隔保持領域に転送される 1 つ以上のデータアイテムのあて先位置を表す音声 / 映像表現を提示する音声 / 映像提示手段を含む情報デバイスと  
を備え、

該ローカルデバイスが、該情報デバイスにおいて提示される該音声／映像表現を取り込む音声／映像取り込み手段と、該取り込まれた音声／映像表現から該1つ以上のデータアイテムのあて先位置を決定する位置決定手段と、該1つ以上のデータアイテムを該遠隔保持領域の該決定された位置に転送する転送手段とを含む、遠隔取り出しシステム。

【請求項61】

遠隔転送システムにおいて用いられるローカルデバイスであって、

該遠隔転送システムは、該ローカルデバイスと通信する、データアイテムを格納する遠隔保持領域と、該遠隔保持領域から該ローカルデバイスに転送される1つ以上のデータアイテムのあて先位置を表す音声／映像表現を提示する音声／映像提示手段を含む情報デバイスとを含み、

該ローカルデバイスは、該情報デバイスにおいて提示される該音声／映像表現を取り込む音声／映像取り込み手段と、該取り込まれた音声／映像表現から該1つ以上のデータアイテムのあて先位置を決定する位置決定手段と、該1つ以上のデータアイテムを該遠隔保持領域の該決定された位置に転送する転送手段とを含む、ローカルデバイス。

【請求項62】

ローカルデバイスにロードされる場合、該デバイスを請求項61に記載のデバイスにする、オペレーティングプログラム。

【請求項63】

キャリア媒体に収容される、請求項62に記載のオペレーティングプログラム。

【請求項64】

前記キャリア媒体は転送媒体である、請求項63に記載のオペレーティングプログラム。

【請求項65】

前記キャリア媒体は格納媒体である、請求項63に記載のオペレーティングプログラム。